

独立行政法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター
廃棄物管理事業の変更許可申請の概要について

平成20年12月

独立行政法人日本原子力研究開発機構
大洗研究開発センター

1. 申請の概要

(1) 申請日

平成 20 年 12 月 10 日

(2) 申請者

独立行政法人日本原子力研究開発機構
理事長 岡崎 俊雄

(3) 事業所の名称及び所在地

独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター
茨城県東茨城郡大洗町成田町字新堀 3607 番地
(図 - 1 参照)

(4) 主な申請内容

- ・ 既設のアスファルト固化装置及び真空注入式のセメント固化装置を撤去し、混練方式のセメント固化装置を新たに設置する。
- ・ 燃料や材料を試験する施設等から発生する 放射性物質を含む固体廃棄物の減容、安定化処理を行うための施設を新たに建設する。
- ・ その他、記載の見直しを行う。

(5) 工事計画

- ・ 液体廃棄物の処理施設の一部変更：平成 22 年度中に着工及びしゅん工
- ・ 固体廃棄物減容処理施設の設置：平成 21 年度着工、平成 24 年度しゅん工

2. 申請の内容

(1) 液体廃棄物の処理施設の一部変更

高経年化した液体廃棄物の処理施設の一部であるアスファルト固化装置及び真空注入方式のセメント固化装置を撤去し、原子力発電所等で運転実績が豊富であり信頼性に優れている混練方式のセメント固化装置を設置する。混練方式のセメント固化装置はスラッジ又は濃縮液を固型化するためのもので、廃液処理棟に設置する。本装置の最大処理能力は、スラッジで 1m³/5 日、濃縮液で 200 リットル/日とする。

(2) 固体廃棄物減容処理施設の設置

新たに設置する固体廃棄物の処理施設（固体廃棄物減容処理施設）は、主に高速増殖炉サイクル技術開発のために発生し、固体貯蔵施設に保管中の廃棄物及び新たに発生する同種の廃棄物等を受け入れ、分別、切断及び解体を行った後、焼却及び溶融により減容処理を行う施設である。固体廃棄物減容処理施設では、廃棄物の物理的・化学的な安定化を図り、現在より更に安定な管理が可能となる。

本施設の最大処理能力は、焼却処理時 0.1m³/日、溶融処理時 1 体/日とする。

建家は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で地上 2 階（一部 3 階）、地下 1 階、建築面積約 1,600 m²として設計する。

(図 - 2 参照)

(3) その他

その他、独立行政法人日本原子力研究開発機構の発足に伴い変更した組織名称及び事業所名等の適正化並びに記載表現の見直し、追加等を行う。

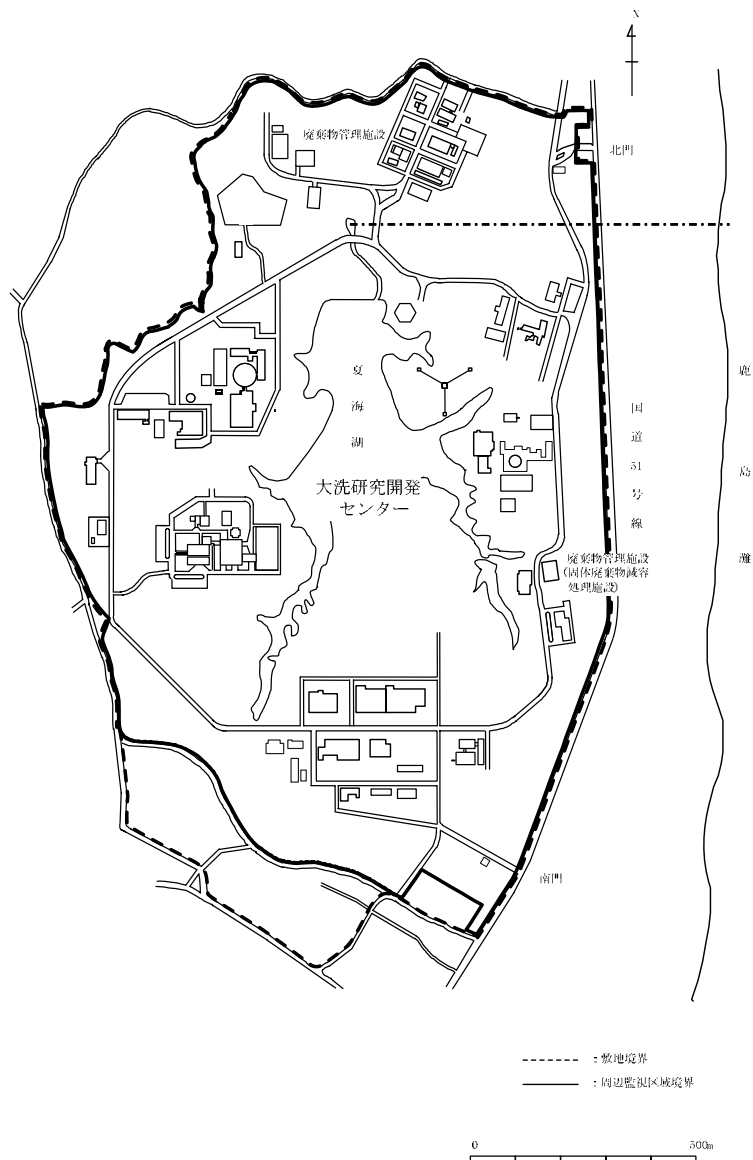


図 - 1 大洗研究開発センター廃棄物管理施設配置図

< 建家の概要 >
 構造 : 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
 階数 : 地下1階、地上2階 (一部3階)
 建築面積 : 約 1600 m²



図 - 2 固体廃棄物減容処理施設の外観図